# 令和2年度 事業計画

## 社会福祉法人豊中太陽会

設立認可:平成13年7月16日

(大阪府指令医福第 78-4)

所在地:豊中市穂積1丁目9番6号

代表者:理事長 浅尾 利機

### 法 人 概 要

### 【法人の沿革】

平成7年4月	保護者有志の方々により大阪府豊中市島江町において
	簡易通所授産施設「セント・ポプリ作業所」開設
平成 13 年 8 月	『社会福祉法人豊中太陽会』創設(H13.7.16 認可)
	理事長 池村勝子
	身体障害者通所授産施設「セント・ポプリ作業所」(名称変更)
	施設長 浅尾利機
平成 14 年 7 月	知的障害者通所授産施設「かるがも広場作業所」を法人傘下へ
	所在地 豊中市旭丘 施設長 島井京子
平成 17 年 8 月	「セント・ポプリ作業所」施設長 松 公造
	「かるがも広場作業所」施設長 藤岡哲夫
平成 19 年 8 月	『社会福祉法人豊中太陽会』 理事長 浅尾利機
平成 21 年 4 月	障害者自立支援法に伴い 障害福祉サービス事業に移行
	名称変更 「セント・ポプリ」「かるがも広場」
	事業種別 生活介護·就労継続支援 B 型
平成 25 年 6 月	「セント・ポプリ」施設建設・移転・合併
平成 28 年 1 月	「ぽぷりのいえ」開設(共同生活援助)
平成 28 年 4 月	相談支援事業所 セント・ポプリ開設
	○一般相談支援事業
	○特定相談支援事業
	○障害児相談支援事業
平成 29 年 4 月	「サン・スマイル」開設(セント・ポプリ生活介護の従たる事業所)
平成 30 年 4 月	「サン・スマイル」(拠点として開設)施設長 橋本光子

### 【理念】

利用される方々の意思を尊重し、安心・安全で笑顔あふれる暮らしができ、充実 した生活が送れるように支援します。また、全ての利用者・家族関係者、そして支 援者が常に笑顔ですごせる場所で、社会福祉の中心となるような施設をつくります。

### 【基本方針】

- ① 利用者ひとりひとりの気持ちを大切にします。
- ② さわやかなあいさつと、清潔な身だしなみを心がけます。
- ③ 専門職としての誇りを持ち、自己研鑽に努めます。
- ④ 地域社会との連携、地域社会への貢献を推進します。

#### 【施設の概要】

セント・ポプリ 生活介護・就労継続支援 B型 施設長 松 公造

所在地 : 〒561-0856 豊中市穂積1丁目9番6号 連絡先 : TEL06-6862-1001 FAX06-6862-0077

E-mail popuri13@taiyoukai.or.jp

ぽぷりのいえ 共同生活援助 管理者 松 公造

所在地 : 〒561-0874 豊中市長興寺南2丁目3番35号

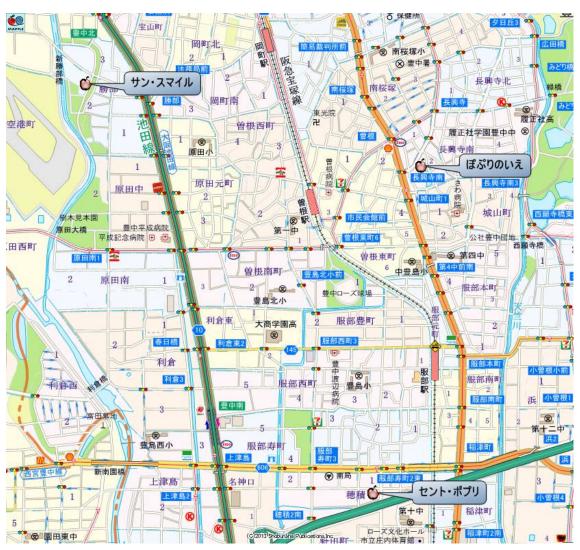
連絡先 : TEL · FAX 06-7161-8062

**相談支援事業所セント・ポプリ** 管理者 常田真央 所在地 : 〒561-0856 豊中市穂積1丁目9番6号 連絡先 : TEL06-6862-1002 FAX06-6862-0077

サン・スマイル 生活介護 施設長 橋本光子

所在地 : 〒561-0894 豊中市勝部2丁目18番1号連絡先 : TEL06-6841-4141 FAX06-6841-4143

E-mail smile30@taiyoukai.or.jp



### 法人計画

セント・ポプリは令和元年度の計画に挙げていた重度障害者支援加算の取得ができた。サン・スマイルについては相変わらずぎりぎりの職員配置で運営しているが、基準としては生活介護の最高基準である 1.7:1 を継続しているので、支援体制としては手厚い支援体制を継続できている。サン・スマイルについても余剰配置ができた時点で重度障害者支援加算を取得する。また、看護職員も同時募集しているがなかなか応募まで辿り着いていないのが現状である。

穂積二丁目の土地に関しては、計画外の土地の売却が終了したので、本格的に施設 計画を具体化していき、本年度着工を目指して動いていく。

地域貢献事業としては、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業である「大阪しあわせネットワーク」を活用し、令和元年度は1件着手することができた。引き続き地域ネットワーク会議や自治会との連携から地域における生活困窮世帯に対して、総合生活相談や経済的援助を行っていく。

施	設 名	セント・	・ポプリ	相談支援事業所セント・ポプリ	ぽぷりのいえ	サン・スマイル
事業種別		生活介護	就労継続 支援 B 型	一般・特定 障害児	共同生活 援助	生活介護
定員		35名	10名	_	4名	20名
	管理者	1	L	1(兼務)	1 (兼務)	1
	施設長	1 (兼務)		_	_	1(兼務)
	サビ管			_	1 (兼務)	1
歌 早 ***	生活支援員	26 (7)	1 (1)	_	2(1)兼務	12 (2)
職員数	職業指導員	_	1	_	_	_
	相談支援員	_	_	2 (1) 兼務	_	_
	世話人	_	_	_	2 (1) 兼務	_
	運転手	1 (1)		_	_	_
	事務員	2 (1)		_	1(1)兼務	1(1)兼務
	医師	彭 英峰	_	_	_	彭 英峰
呢幺房	看護師	楠田 久恵	_	_	_	楠田 久恵
嘱託医	機能訓練 指導員	船越登紀夫		_		船越登紀夫
敷地面積		479.50 m²		100.55 m²	_	
建物	+# \ <i>P</i> -	鉄骨造合金メッキ鋼板葺		木造スレート葺	木質パネル構	
	構造	• 陸屋根 3 階建		2 階建	造1階建	
	延床面積	681.41 m²			111.31 m²	189.635 m²

### 各施設計画

### 【セント・ポプリ】

- 1. 本年度重点的に取り組む目標・計画
  - ・利用者の意思を尊重し笑顔で過ごせるように、支援者が意見交換を行い様々な支援を 創出します。
  - ・情報を共有して職員一丸となり支援の質と向上に取り組みます。
  - ・職員が笑顔で働ける職場作りに取り組みます。(離職者ゼロ目指す)
  - ・人事考課制度の活用と運用を行います。
  - ・内外の研修に参加し人材(人財)育成に取り組みます。
  - ・来年度利用者受け入れを整備する。(3名目標)
  - ・リスクマネジメントの取り組み。(災害対策、施設活動時、感染予防送迎、虐待防止)

### 2. 目標・計画の具体的な項目と取組方法

項目	取組方法
	・利用者がたくさんの活動と経験を通して、充実した日々を過ごせる
	様取り組む。(月間、週間、1日のプログラムの計画作成)
	・連絡帳に個別支援計画・強度行動者手順書をファイリングし、計画
	を基に目標達成に向け取り組む。
	(個別支援計画・強度行動障害支援計画を6か月毎に見直す。)
   支援内容	・バイタルチェックを行い健康管理に努める。
<b>文版</b> 们台	(毎日の体温測定、月1回の体重測定、医師・看護師の月1回ずつ
	の検診)
	・職員会議、主任会議、フロアー会議を行い新たな取り組みや
	改善を行う。(月1回ずつ)
	・火曜と木曜の終礼時に小グループで15分ミーティングを行い、
	支援と業務改善に活かす。
	・身体面の機能維持・向上に向け、リハビリや体を動かす活動に取り組む。
	(日課のラジオ体操と散歩、月2回のリズム体操・音楽レクリエーション、
	月1回のスポーツ活動)
<b>江</b> 郡 中 宏	・生産活動月収入5万円を目標に、大きな柱として新たに農業事業に
活動内容	取り組む。(他、さくらづか保育園の砂おこし、軽作業、ポスティング
	バザー販売、リサイクル品回収など)
	・口腔ケアすまいるの協力を得て、新たな活動の開拓に取り組む。
	・年間行事と外食等(年3回)の楽しみも取り入れる。
研修計画	・人権研修(年2回)、虐待防止研修(年3回)を行う。
	・新人・中堅・リーダー、主任以上の階層別の研修計画を立て、
	人材育成と研鑽に取り組む。

	・オンライン研修を毎週月曜日の終礼時を活用して開催する。
保護者との 交流を深める	・保護者との交流を深める機会を作る。
	①ポプリのイベントに保護者も参加して頂く。(年3回)
	②バザー等のお手伝いに協力して頂く。(福祉の店「なかま」の店当番)
	・離職防止の為、全職員に面談を行い、働きやすい職場作りに取り組む。
	(施設長と所長が毎月実施)
	・急な欠勤職員が出ても日中の対応ができる勤務体制を組む。
職員処遇	(1 か月半前に調整)
	・年5日以上の年次有給休暇収得に向け、6月・9月・12月に取得日数を
	確認して未取得者への取得を調整する。
	・年1回の健康診断(5月)とインフルエンザ予防接種(11月)を行う。
	・利用者家族との面談の中で意見をうかがい信頼関係構築に取り組む。
	(3 か月に 1 回)
リスク	・虐待防止委員会を中心に会議を開催し、虐待防止に取り組む。
マネジ	(5月、9月、1月)
メント	・重大事故防止の為、ひやりハット報告の収集と活用を行う。
	①事故防止会議を開催する。(4月、8月、12月)
	②毎月の職員会議でひやりハットの報告と確認をする。
	・施設より CSW を派遣して「大阪しあわせネットワーク」の生活困窮
地域貢献	レスキュー事業に取り組む。
	・災害発生時に大阪災害派遣福祉チーム(大阪 DWAT)として派遣要請に
	協力できるように体制を整備する。
	・地域清掃を毎週水曜日に行い、美化環境に取り組む。
	・自治会のイベント (8月)、もちつき (12月) に参加する。

### 3. その他特記事項

- I.非常災害時に備え避難訓練の実施(4月・10月)と非常食の管理を(4月・8月・12月) 行う。
  - ①避難場所、連絡網(さくら連絡網の活用)の確認と見直しを行う。(4月・10月)
- Ⅱ.毎月の職員会議で必要な備品を確認し購入する。
  - ①今年の新型コロナウイルスの影響によるマスクや手指消毒剤の確保等、予測管理を行う。
  - ②仕入先の充実と見直し。価格や品質も含め、信頼できる新規仕入れ先や商品などを検討。
    - 例)マスク等の医療用品であれば 1 週間に一度、訪問歯科をしていただいている 口腔ケアすまいるなど。
- Ⅲ. 人事考課・評価訓練の活用 ⇒ スキルアップを行う。当事業所に合った方法で職員への落とし込み、活用する。(9月より活用)

- Ⅳ. 就労における工賃の確保と具体策 ⇒ 生き生きとした生活の一部にしていく。
  - ・社会参加できる仕事、のびのびと健康的にできる仕事を創造する。
    - 具体例)≪農業≫ 栽培から販売まで"畳1枚ほどの太陽マーケット" 他の施設とのコラボレーションや土地活用による月別プログラムの実施。 空気と土と水と人に触れあう。

### 具体例) 🚵 おにぎり販売

他の施設でもおにぎり製作販売をしているところがあるが、進めるにことになれば衛生面や消費期限、販売先など充分な販売方法を考える。

#### 【相談支援事業所セント・ポプリ】

- 1. 本年度重点的に取り組む目標・計画
  - ・豊中太陽会の施設を利用していただいている利用者を中心に、同法人の各サービス管理責任者や関係機関と情報共有を行い、利用者ひとりひとりのニーズに応じた、丁寧な計画相談支援を提供していく。
  - ・豊中太陽会の施設を利用されていない方に対しても、それぞれが利用されている事業所や 関係機関と連携を取りながら、本人及び家族が安心して暮らしていけるように、上記同様 の計画相談支援を提供していく。
  - ・相談支援事業所として当相談支援事業所と契約を交わしていない利用者に関しても、引き続き個別相談や、状況に応じて関係機関との連絡調整、各種手続きなどの支援を行う。

#### 2. 目標・計画の具体的な項目と取組方法

項目	取組方法	
	障害者(児)の抱える、短期、中期、長期のそれぞれの課題解決に向	
支援内容	けての相談や、関係機関との連携、連絡調整などを行い、障害者	
	(児)の自立した生活を支えるための支援を提供していく。	
	・生活全般の相談	
	・相談支援専門員によるアセスメント	
活動内容	・サービス等利用計画の作成	
	・モニタリングの実施	
	・利用者、その他からの相談や苦情に関する対応	
	<随時各年一回程度>	
	・虐待防止、権利擁護、意思決定支援、各障害の特性等の人権及び障	
	害の理解の研修	
研修計画	・福祉制度の理解、社会資源の情報と活用方法、関係機関との連携強	
	化方法等の相談援助に関わる情報の研修	
	※臨時として、上記内容の研修が受講できなかった際に、オンライン	
	研修「サポカレ」を通して必ず年一回程度は受講する。	
	相談支援事業所として法人内の各事業所と協力し、地域の中で生活す	
地域貢献	る障害児・者に対して、個別相談や社会資源の紹介、連絡調整、各種	
	手続きのサポートなどを行う地域の窓口として責務を果たしていく。	

#### 3. その他特記事項

### <苦情(相談)解決について>

- ①苦情又は相談があった場合、相談担当者が利用者の状況を電話または訪問で聞き取り、詳細を確認する。
- ②相談担当者は、把握した状況を速やかに関係者と協議し利用者に対応・説明を行う。
- ③必要に応じて、第三者委員会や関係機関への報告・連絡・相談を行う。

### 【ぽぷりのいえ】

- 1. 本年度重点的に取り組む目標・計画
  - ・利用者の意思を尊重し、将来を展望している事を継続し、出来る事にチャレンジできる 支援に取り組みます。
  - ・個別支援計画を基本に生活リズムを大切にし、健康に笑顔で過ごせるよう、食事・入浴・ 排泄などの介助と夜間支援を行う。

(サービス提供記録に支援計画を常時閲覧できるようにします。)

- ・バイタルチェックを行い健康管理に努める。(毎日の体温測定、週1回の体重測定)
- ・GH リーダーを中心に月1回の会議を行い、支援の方向性を共有します。(月1回開催)

### 2. 目標・計画の具体的な項目と取組方法

項目	取組方法
	・利用者の意思を尊重し、将来を展望している事を継続し出来る事に
	チャレンジできる支援に取り組みます。
	・個別支援計画を基本に生活リズムを大切にし、健康に笑顔で過ごせる
	よう、食事・入浴・排泄などの介助と夜間支援を行う。
支援内容	(サービス提供記録に支援計画を常時閲覧できるようにします。)
	・バイタルチェックを行い健康管理に努める。
	(毎日の体温測定、週1回の体重測定)
	・GH リーダーを中心に月1回の会議を行い、支援の方向性を
	共有します。(月1回開催)
	・家事の手伝い、食器の片付け、掃除などできることは意思確認を行い
	取り組んでもらいます。
	・楽しみとしての外食(月1回)を行います。
活動内容	・季節毎に行事を行い楽しく過ごして頂きます。
	(誕生日会、ハロウィン、クリスマス会など)
	・買い物(週1回以上)、ドライブ(月2回)など外に出る場面を作り
	様々な経験をして頂きます。
延修計画	<ul><li>・人権研修、虐待防止研修、人材育成研修(年2回)</li></ul>
研修計画	・グループホームに特化した研修を全職員が受講する。(年2回)
	・GH 勤務重視の職員への給与面の見直しを含め、勤務職員の確保に
職員処遇	取り組みます。(夜間勤務者4名確保)
	・勤務体制を調整し、夜間等で欠勤職員が出ても対応きる勤務体制を組む。
	(1 か月半前に調整)
	・年5日以上の年次有給休暇収得に向け計画的に勤務体制を整える。
	(6月・9月・12月に取得を確認して未取得の方と調整・相談)
	・年2回(5月・11月)の健康診断を行う。(夜間勤務者)

	・利用者家族との面談の中で意見をうかがい信頼関係構築に取り組む。
	(6か月に1回)
リスク	・虐待防止委員会中心に(5月、9月、1月)会議を開催し、虐待防止に
マネジ	向け取り組む。
メント	・重大事故防止の為、ひやりハット報告の収集と活用を行う。
	①事故防止会議を開催する。(4月、8月、12月)
	②毎月の GH 会議でひやりハットの報告と確認をする。
地域貢献	・近隣の方への挨拶運動を行う。(毎日)
	・自治会と連携を図り、地域行事への参加し繋がりを深める。

### 3. その他特記事項

- ・非常災害時に備え避難訓練の実施(4月・10月)と非常食の管理を(4月・8月・12月) 行う。
  - ①避難訓練の際に避難場所、応援体制の確認と連絡体制の確認と見直しを行う。
- ・毎月のグループホーム会議で必要な備品を確認し購入する。

### 【サン・スマイル】

- 1. 本年度重点的に取り組む目標・計画
  - ・主任、フロアリーダーを中心に、円滑な職員間の連携に努め、質の高い利用者支援に 取り組む。
  - ・個別支援計画を職員全員が周知し統一した支援を目指す。
  - ・内外の研修及び講習会等に積極的に参加し自己研鑽に努める。

### 2. 目標・計画の具体的な項目と取組方法

項目	取組方法
支援内容	・生活介護らしい身辺ケアを中心とした、個々のニーズに応える支援を
	行う。
支援者の質の向上	・オンライン研修を活用し、職員の知識の向上に努める。
	・施設外の研修及び講習会等に参加し、知識・技術・経験を積み、支援
貝切門工	に生かす。
保護者との	・担当職員が利用者、保護者よりニーズの聞き取りや支援の経過相談を
連携	する事で、信頼関係の構築・連携の強化を図る。
	・年次有給休暇を確実に取得できる、職場環境作りに努める。
職員処遇	・45 分休憩を確実に取れるように継続、職場の構造化を実施する。
	・人事評価制度を取り入れ、職員のモチベーションを上げる。
	・原田小学校校区のイベント『ふれあい広場』や『地域運動会』に
	参加、貢献できる範囲を今後も広げる。
	・豊中市内の小学校での『夏祭り』に出店。お祭りの設営や片付け等
	に貢献する。
地域貢献	・自治会の『お餅つき』に参加する。
	・買い物難民地域での支援、活動に取り組む。
	・大阪 DWAT(大阪府災害派遣福祉チーム)派遣依頼があれば、
	できる限り速やかに活動に参加する。
	・大阪しあわせネットワーク(生活困窮者レスキュー事業)
	社会福祉法人の使命として、課題に向き合い、積極的に地域貢献事業
	を取り組む。

### 3. その他特記事項

※防災用品として、先ず保存水を最低でも 60L 購入する。